



きずな

絆

明治安田生命のCSRへの取組み 2008

明治安田生命の取組みに対するあなたの声をお聞かせください



「家族を思う気持ち」を原点に、 お客さまや社会との 「絆」を深めていきたい。

生命保険という商品は、お客さまの“家族を思う気持ち”があっこそ成り立ちます。私たちの使命は、こうしたお客さまの気持ちを共有し、お客さまの生涯にわたって、生命保険という商品がもつ本質を追求することです。

それは、私たち明治安田生命が、お客さまとの「絆」を深めていくことで、お客さまと家族の間にある「絆」をよりいっそう強めていくこと、と言えるでしょう。お客さまの信頼感や満足度を高め、新たな期待感を生み出していくこと。そうした日々の営みが、私たち明治安田生命のCSR※(企業の社会的責任)です。

※明治安田生命のCSR

当社は、企業の社会的責任(CSR)とは、社会からの負託、果たすべき役割を正しく認識し、それに応えようとする企業活動であると考えています。役員・従業員一人ひとりが、お客さまや社会との「絆」を育む具体的な行動を実践し、「お客さまを大切にする会社」の実現をめざしています。



ご契約いただいてからのサポートこそが
生命保険サービスの本質。
お客さまとご家族の将来にわたって
何でも相談し、安心していただける
信頼関係を築いていきます。

お客さまとご家族に、生涯にわたる安心をご提供することが生命保険サービスの本質。ご契約いただくことは、そのスタートでしかなく、契約後のサポートこそが私たちMYライフプランアドバイザーの仕事です。

生命保険に加入するという行為には、ご家族のことを思うお客さまの気持ちが込められています。その気持ちをしっかりと受け止めてご一家の暮らしを見守り、保険金だけでなくお客さまの愛情も一緒にご家族にお届けすることが私たちの務め。そのためには、お客さまとご家族のことを知り、暮らしの心配事を何でもご相談いただける関係を築いていくことが大切です。私自身は、契約時

にはご自宅に伺って、受取人になれる大切なご家族にも会うようにしています。また、定期的な訪問や、それができないときにもご家族の誕生日にはカードを送ったり、電話で近況を伺うなど、細やかなフォローが安心につながると思っています。

こうしたことをすべてのMYライフプランアドバイザーが実践していけるよう全社で推進しているのが「安心サービス活動」です。この活動で整備された仕組みやツールを活用しながら、私自身が担当するお客さまへのサポートと同時に、所属員の指導にも力を入れていきたいと思っています。

お客さまとの「絆」のために①

充実したアフターサービスの実践

お客さまの声

保険会社から
送付される
資料の説明が詳しい

お客さまの声

契約後も
いろんな相談に
乗ってほしい



古川 久美子 佐賀支社 佐賀西営業所 支部マネジャー

臨床検査技師として無医地区での医療に接した経験から訪問サービスの意義を実感し、生命保険営業に転身した古川。大勢の所属員を指導する立場となった現在、「人を大切にする当社に、自身の育児面でもずいぶん助けられた。私にできる指導をするのはその恩返し」と語る。お客さま第一の信条は「引退したら、私を支えてくれるお客さまの『私設応援団長』として時間を使いたい」と揺るぎない。

仕事に欠かせない
システム手帳など



Column 安心サービス活動 ～アフターサービスの充実に全社で注力～

お客さまとのコミュニケーションの向上をめざして2008年度にスタートした「安心サービス活動」。定期訪問や担当交代時のごあいさつをはじめ、契約内容および請求・保全手続きの要否の確認、適切・正確・迅速な各種手続きの実行

など、さまざまな取組みを進めています。また、日頃の感謝の気持ちを届ける誕生日カードなどの各種ツール「夢リンク」や、会社の業況を報告する情報誌などを整備して、MYライフプランアドバイザーの活動を支援しています。

お客さまの人生を、その生涯にわたって会社全体でサポートし続けるために――。MYライフプランアドバイザー一人ひとりが確かなスキルを身に付けられるよう教育を充実させています。

お客さまとの「絆」のために②

豊富な知識と確かな技術の習得

お客さまの声

保険契約の
見直しに関して
相談したい

お客さまの声

各保険の
メリット・デメリットを
教えてほしい



お客さまが生命保険という商品に求める価値は、一人ひとり異なるもの。保険商品のラインアップが多様化しているのは、こうしたお客さまごとのご要望にきめ細かくお応えし続けるためです。

お客さまにご満足いただくためには、商品に関する「知識」はもちろん、お客さまのご要望をその背景も含めて理解する「コミュニケーション力」、さらに、適切な商品を提案・説明してご納得いただく「スキル」、信頼を得るための「身だしなみ・マナー」が求められます。

また、同じお客さまであっても、ご結婚やお子さまの誕生、定年退職などライフステージの変化に伴って求める保障が変化するもの。そうした節目ごとの

保険の見直しをお客さまの生涯にわたってサポートしていくのですが、そのなかで当社の担当者が交代する場合があります。これは、お客さまが転居されるような場合も同様です。こうしたときにお客さまの信頼という大切な“バトン”を次の担当に渡し、どの地域で誰が担当しようとも、変わらぬ満足を提供し続けるのが私たちの務めです。

そこで、当社のMYライフプランアドバイザーが等しく高いスキルを習得するために導入したのが「社内教育検定制度」です。この制度を通じて、当社を「お客さまの人生を支える企業」へと成長させていくことが、私たち教育担当の使命だと考えています。

山岸 晶 青森支社 教育・育成部長

各地の営業所長を歴任し、その熱血指導ぶりを買われて教育・育成部長に就任した山岸。現在、担当する青森支社は、全国でも指折りの広域支社。「多くのMYライフプランアドバイザーの教育に携わる仕事に、大きな責任とやりがいを感じています」と語る。「今後は“人を育てる力”を持った育成担当者を育てることに力を入れていきたいですね」



教育研修資料

Column 社内教育検定制度 ～MYライフプランアドバイザーの学び意欲を応援～

お客さまにご満足・ご信頼いただける知識・スキル・マナーなどの向上と均質化を目的に導入された「社内教育検定制度」は、原則として全階層のMYライフプランアドバイザーを対象としており、地域間の格差が生じないように、本社で

一元管理した教材をもとに実施しています。また、毎年「社内検定試験」を実施して「知識」と「実技」の双方から習得レベルを確認。その結果を資格更改や処遇に反映することで、一人ひとりのモチベーションを高めています。



お客さまにとって
わかりやすく、ご満足いただける
事務・サービスを実現するために。
常にお客さまの目線で考えて
さまざまな改善等を行なっています。

私の所属する「事務サービス企画部」では、「お客さまの声」や支社・営業所からの意見・要望等に基づき、どのように事務・サービスを改善したらいいか検討し改善に向けて取り組んでいます。2006年に「明治安田再生プログラム」がスタートしてから、支社・営業所から本社へ提案等をあげる「MOT提案」が始まり、数多くの業務改善提案や開発提案等が集まってきています。事務・サービスの改善に向けて一人ひとりの意識が高まってきたと感じています。

最近の例では、「保全請求書の記入箇所がわかりづらい」との提案に対し、お客さまの記入箇所を白抜きにし、記入箇所を明確化しました。こうした一つひ

とつの取組みの積み重ねが大切なことだと思います。実際、お客さまから「わかりやすくなった」など喜びの声を頂戴したときは、「よし、もっと良くしていこう」と、お客さま満足度向上に向けた日々の取組みのなかで、大きなモチベーションにつながっていきます。

本社ではお客さま、支社・営業所等の声を聞き、支社・営業所はお客さまや現場の声を本社に伝える等、お互いの役割に応じて、お客さまの声を理解し、一人ひとりが今まで以上に真剣に考え、お客さまに対してわかりやすく、正確かつスピーディーな事務・サービスを提供していくことで、「お客さまを大切にする会社」を実現していきたいと思っています。

お客さまとの「絆」のために③

わかりやすく、正確かつスピーディーな事務・サービスの実現



お客さまの声

保全請求書の
記入箇所が
わかりやすい

お客さまの声

手続書類に
記載されている用語が
わかりやすい

寺田 直美 事務サービス企画部

「結婚・出産しても、それまでの経験を活かして働き続けたい」と考え、職場の理解や支援を得て育児休職を取得した寺田。「一時的に職場を離れたことで、お客さまと同じ客観的な視点で会社を見られるようになりました」と語る。復職後、その経験を仕事に活かすとともに、短時間勤務制度を利用して育児にも励んでいる。



子どもとの
2ショット

Column 育児休職制度 ～仕事と育児を両立できる環境づくり～

明治安田生命では、経験豊かな女性職員が結婚・出産後も長く活躍できるよう、早くから育児休職制度の充実を図ってきました。例えば、産前産後の休暇期間を最長で16週間まで拡大するほか、養育のための勤務時間弾力化の対

象を小学校1年生まで拡大しています。さらに、復職後の短時間勤務においても、それぞれの事情に応じて勤務時間を選択できるフレキシブルな制度運営によって、仕事と育児の両立をサポートしています。

お客さまにご満足いただける
団体保険制度を実現するために。
法人営業担当がアイデアを出し合っ
てより良い商品・サービスの提供に
取り組んでいます。

お客さまとの「絆」のために④

組織一丸となった お客さま満足の追求



お客さまの声

より良い
福利厚生制度を
提案してほしい

お客さまの声

従業員向けに
ワークライフ・バランス
研修はほしいな

法人営業部門の仕事は、企業・団体の福利厚生の一環として、各種の団体保険制度を企業・団体窓口のご担当者とともに作り上げ、運営すること。企業・団体に所属するお客さまに喜ばれ、ご活用いただける制度づくりに努めています。

そのために現在、取り組んでいるのが、三つの視点からCS(=顧客満足)を高めていく「3CS習慣化活動」です。第一の視点は「わかりやすさの実現」。加入される方が記入しやすいよう工夫した申込書の導入などを進めています。第二に「心地よさの実現」。その一環として帳票類を改訂し、複数の団体保険にご加入の場合にも一度の手続きで一括請求できるようにしました。そして第

三に「お客さま接点の拡大」。法人営業担当と本部コールセンターが連携して、お客さま一人ひとりへ確実に商品説明を行なうよう取り組んでいます。こうした改善策を、法人営業担当全員で実践していくことが、安心感や満足度の向上につながっていくと考えています。

この「3CS習慣化活動」は、法人営業担当全員を対象にアンケートを実施して改善提案を募るなど、法人営業部門をあげて推進しています。私の提案が採用された改善策も実現しており、お客さまから好評をいただけたときは大きな励みになりました。これからも、多くのお客さまから支持される制度づくりに努めていきます。

佐久間 佑也 公法人第五部

「娘が生まれたことで、ご家族を思うお客さまの気持ちにリアルに共感できるようになった」と語る佐久間。「保険とは、加入者ご本人はもちろん、そのご家族を支えるためのもの。だからこそ、販売する私たちも家庭を大切にしなければ」と、仕事と家庭の両立を重視している。最近も娘の検診のために「キッズサポート休暇」を取得し、子育てへの思いを新たにしたいという。



記入しやすいよう工夫した申込書

Column キッズサポート休暇 ～ワーク・ライフ・バランスへの配慮～

「キッズサポート休暇」は、従業員の仕事と家庭生活の調和をサポートするワーク・ライフ・バランス支援の一環として、2008年度に新設した制度です。小学校3年生までの子を養育する従業員を対象として、検診や予防接種、学校行

事への参加などの目的で取得できます。女性従業員はもちろん、男性従業員も積極的に取得しており、普段は限られてしまいがちな子どもとゆっくり過ごす時間として役立てられています。

地域社会との「絆」のために

地域に根ざした 社会貢献活動の推進

お客さまが暮らす「社会」や「環境」をもっと豊かに、
安心できるものとするために、地域住民のみなさまや行政、
NPOなどと協力しながら、それぞれの地域の
特性やニーズに合致した多彩な社会貢献活動を展開して、
広く社会や地域のみなさまとの絆を
深めていきたいと考えています。



① 釧路の宝を守れ! 釧路湿原「自然の番人宣言」

釧路支社

釧路支社では、釧路湿原などでごみの不法投棄などの廃絶をめざした「自然の番人宣言」の賛同企業第一号として2007年に名乗りをあげました。2008年は「森と川の月間」



で塘路湖周
辺の清掃活
動に参加し
ました。

② 「元気ショップ」企業初の サポーターへ

札幌支社

札幌支社では、障がいのある人たちが
がつくった製品を展示、販売する
「元気ショップ」のサポーター第一号
として、札幌市に認定を受けました。
障がいのある人たちの自立を応援
しています。



③ 車いす使用者用駐車場 利用マナーアップ キャンペーンに参加

沼津支社

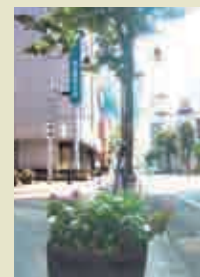
沼津支社では、車いす使用者以外の
方が車いす使用者用スペースへの
駐車をしないう、静岡県が推進す
る「私は停めません」宣言に共感し、
車にワッペンを貼るなどマナーア
ップの向上に取り組んでいます。



④ 「花いっぱい運動」で 地域に彩りを

松本支社 山口支社

松本支社・山口支社では「花いっぱい
運動」に賛同しています。メインスト
リートや各事業所前に設置した花壇
に季節ごとに苗を植え替えて、地域



松本支社



山口支社

に彩りを添えて
います。

⑤ チャリティバザー収益金で 車いすを贈呈

金沢支社

金沢支社では社内でチャリティバ
ザーを開催し、その収益金で、社会
福祉協議会を通じて石川県内の四
つの特別養護施設に、計8台の車い
すを贈呈しました。



⑥ 大切な命のために 救命講習に参加

旭川支社 神戸支社 奈良支社

奈良支社等では、各自治体の消防署
や防災センターのご協力のもと、AE
D*の使用方法や応急処置普及講習
を受講。支社の従業員の半数以上が
修了証を取得し、万が一の場合に役
立てよう取り組んでいます。



奈良支社

※AED:心臓停止状態に陥った人に電気ショック
を与えて蘇生させる医療機器「自動体外式除
細動器」

地域社会との「絆」のために

地域に根ざした 社会貢献活動の推進

- 「ペットボトルキャップ回収」参加拠点
- 「あしながPワーク10」参加支社



7 警察署と共同で 「全席シートベルト着用」を 呼びかけ

徳島支社

徳島支社羽ノ浦営業所では、当社の「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動に共感いただいた阿南警察署の方々とともに、「全席シートベルト着用」をチラシ・ティッシュを



配りながら地域住民の方々に呼びかけました。

8 病気で入院する子どもをもつ ご家族のために

高知支社

高知支社では病気で入院治療を受ける子どもをもつご家族のための宿泊施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスこうち」の清掃ボランティアや生活物資などの寄付をしています。清掃ボランティアでは施設内のハウスキー



ピングや施設周辺の清掃活動を行いました。

9 高齢者との 心のふれあいを大切に

鹿児島支社

鹿児島支社では、老人ホーム・養護施設へ訪問し、ご老人の方々と一緒に折り紙をすることで心を通わせました。また、施設にぞうきんやタオルを寄付したり、施設周辺の草むしりや清掃活動にも取り組みました。



● ペットボトルキャップの回収で CO₂削減と世界の子どもに ワクチンを

全国各地

全国各地の44所属で、ペットボトルキャップの回収に取り組んでいます。キャップ800個につき一人の子どもにポリオワクチンを提供できます。立川支社では、この活動に対してNPO団体から感謝状を贈呈されました。



立川支社

全国各地で清掃活動を実施

全国各地

全国各地の拠点で、ビルや駅周辺などの清掃・美化活動を行なっています。

関連会社の(株)MYJでは、毎月1回約100人の職員が当社東陽町ビル周辺の清掃活動を実施し、地域の美化に努めています。

上野支社では、台東区の「大江戸清掃隊」として日常的な清掃活動を積極的に行なうほか、「七夕祭り」や「浅草サンバカーニバル」開催時に清掃活動をしなが、まちの環境美化を呼びかけています。

■ 「あしながPワーク10」に参加して 国内外の遺児を支援

全国各地

「あしながPワーク10」に、2007年の春・秋合計で全国延べ34支社1,051人が、2008年春には全国22の支社などから781人が参加しました。これは「あしなが育英会」が主催する活動で、国内外の遺児の現状を訴えて行進し、寄付を募ります。参加した従業員は10キロのウォーキングやイベントに参加するとともに、遺児への寄付を行ないました。

(参加支社:秋田・山形・群馬・熊谷・大宮・立川・甲府・新潟・富山・金沢・福井・長野・松本・静岡・津・大阪南・京阪・神戸・奈良・鳥取・松江・高松・高知・北九州・長崎・大分・宮崎・東京本部)

地域社会との「絆」のために

子どもの命・安全を守る活動

全国各地で事業を営む企業として地域の安全・安心に貢献できるよう、行政や地域の方々と連携を図りながらさまざまな活動を展開しています。

日々の営業活動のなかで
地域を見守っています

地域の防犯に貢献するために

子どもたちが登下校中に事件・事故に遭う事態を防ぐために、登下校の時間帯に地域で営業活動をしている当社とすることができるか——。そのような思いから、2006年6月から明治安田生命労働組合と連携して「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動に取り組んでいます。

この活動で、MYライフブランドアドバイザーは、地域で営業活動をするときにネームタグを携行して地域防犯への意識を高めています。これには犯罪行



ネームタグ・防犯笛

為へのけん制効果も期待されています。また、携帯電話に最寄りの警察などの電話番号を登録するほか、不測の事態に備えて防犯笛を携行し、危険を察知した場合などにはただちに地域行政や近隣へ情報を伝達して連携できる態勢をとっています。

全国で「こども110番」を設置

全国各地で警察と連携して、立地などが適した営業所に「こども110番」を設置し、子どもの安全に貢献できるよう努めています。

「だいたいようぶキャンペーン」への協賛

“安心安全の輪を広げよう”をテーマに子どもを犯罪や災害から守る地域づくりをめざす「だいたいようぶキャンペーン」に2007年10月から協賛しています。

このキャンペーンの一環として、2008年から当社が主催して支社での「地域安全マップづくり教室」を実施しています(次ページで参照)。

「地域安全マップづくり教室」を
開催しています

子どもたちの自衛能力を養うために

「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動を発展させて、2008年から「地域安全マップづくり教室」を開催しています(後援:だいたいようぶキャンペーン実行委員会、協力:NPO法人地域安全マップ協会)。

「地域安全マップづくり」は「犯罪機会論」を応用した教育プログラムであり、犯罪が起きやすい「場所」を子どもたちが自ら見分け、危険を回避できるようにしようというものです。考案者である立正大学の小宮信夫教授らが、全国各地で教育機関や警察と連携しながら普及を進めています。

当社が主催する教室では、小宮教授

を講師に招いて、親子での参加を公募。参加者は、講義とフィールドワーク、マップづくりを通して「危険な場所」を避けるための考え方を学びます。「危険な場所」の説明が「入りやすい」「見えにくい」という二つのキーワードでなされ、子どもたちにも容易に理解できます。

2008年1月に千住支社、9月に八王子支社、江東支社で開催し、合計で子ども103人、保護者65人が参加しました。地域の安全について親子が一緒に考え、学ぶ機会として、今後も引き続き全国各地で開催していきます。



マップづくり。撮影してきた写真に説明を書き添えることで学習効果が高まります。

講師の方の声

各地での指導や情報発信に、企業の協力を期待しています

「不審者」を警戒するという従来の考え方には、本当に犯罪傾向のある人を犯行前に正確に特定しづらいという問題があります。「地域安全マップづくり」は、いかなる人にも犯行の場所(機会)を与えないという危機回避策を身に付けようという取組みです。

普及にあたっては、この考え方を正しく理解した指導者の育成が重要です。従業員のみならずには、犯罪機会論に触れてご自身の安全を図ると同時に、お住まいの地域で学校の指導に協力したり、営業活動で接する方々へ情報発信して下さるよう期待しています。



立正大学
文学部社会学科教授
(社会学博士)
小宮 信夫 氏

お客さまと地域社会からの信頼を得るために

お客さまや地域社会のご要望やご期待に応え、さらに信頼される会社となるために、明治安田生命に何ができるのか、何が求められているのか——

ご契約者の代表である総代の三井氏から率直なご意見をお聞きしました。



株式会社瀧田
代表取締役社長
三井 結美子 総代

生命保険というのは、いつか保険金を受け取るまで、毎月保険料を支払い続けていくものですから、契約者とその営業担当である「MYライフプランアドバイザー」との間に信頼関係が築かれていることが大前提です。

この信頼関係を維持するためには、とりわけアフターサービスが大切ではないでしょうか。明治安田生命では2008年4月から、MYライフプランアドバイザーが年に2回から4回、契約内容の確認やさまざまな情報提供などのアフターサービスを実施する「安心サービス活動」が始まりました。こうしたアフターサービス

活動はとても評価できますので、積極的に推進してほしいと思います。

契約者との間の信頼関係は、定期的にお互いが直接会うことでいっそう深まっていくものです。MYライフプランアドバイザーには、フェイス・トゥ・フェイスで接することの重要性を忘れずに、ぜひ継続して取り組んでいくことを期待しています。

また、明治安田生命は、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。社会貢献活動のうち、MYライフプランアドバイザーが防犯笛などを携行するとともに、地域行政と連携できる態勢をとる「子どもの命・安全を守る」活動は、子どもやそのご家族も安心できるうえ、地域社会の安全にも役立つものです。

この「子どもの命・安全を守る」活動は、派手さはありませんが、従業員が身近でできることに取り組んでいるという点で好感が持てます。今後も地道に活動を続け、地域社会から信頼される企業をめざしてほしいと思います。

社外からの声を受けて

お客さまや社会とのさらなる信頼関係の構築に向けて



取締役会長 代表執行役 取締役 代表執行役社長

関口 憲一 松尾 憲治

私たち明治安田生命は、「お客さま、社会からの支持・信頼があっはじめて会社が存続できる」と考えています。そのために、2006年1月、改めて「お客さまに保険金を適切にお支払いする」という生命保険会社の原点に立ち戻る「明治安田再生プログラム」を策定し、「お客さまを大切にできる会社」を実現するためのさまざまな取組を推進してまいりました。同プログラムは2008年3月に終了しましたが、この間に、支払管理態勢の強化をはじめ、ガバナンスの透明性向上、経営層と従業員の対話機会の創出、「お客さま」「ガバナンス」「コンプライアンス」「社会・環

境」「従業員」の五つの領域でCSRを推進することを規定した「CSR経営宣言」の制定など、その取組みは着実に前進しています。

しかしながら、お客さまや社会との信頼関係の構築に終わりはありません。そこで2008年4月からは、お客さま満足度をさらに高めていくための新たな挑戦、「明治安田チャレンジプログラム」を開始し、CSR経営をよりいっそう進めてまいります。

この冊子では、「CSR経営宣言」の五つの領域のうち、「お客さま」「社会・環境」を中心に、お客さまのために日々全力で取り組んでいる従業員の声や、全国各地で、地域のみならずと取り組んでいる地域貢献活動をご紹介します。

当社はこれからも、役員・従業員一人ひとりが、「CSR経営宣言」の実践に努めることで、人と人、人と地域、人と地球環境の「絆」をつなぎ、それを未来へつないでいきたいと考えています。

本冊子をご一読のうえ、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

●コミュニケーションセンター

「お電話によるご相談窓口」



0120-662-332

専任のコミュニケーターによる応対時間

月曜～金曜9:00～18:00 土曜9:00～17:00(いずれも祝日・年末年始を除く)

※上記時間帯以外は、「お申し出の受付」のみとさせていただきます。

●死亡保険金・入院給付金等のお支払い結果に関するご相談

支払相談室



0120-375-338

受付時間 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

※内容によっては、回答にお時間をいただく場合がございます。

※満期保険金・お祝金に関するご照会はコミュニケーションセンターにお問い合わせください。

●保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度

支払相談室による説明ではご納得いただけない場合、社外弁護士が第三者の立場にたってご相談をお受けする制度です。

不服申立制度事務局



0120-300-132

受付時間 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

※一部制度対象外とさせていただく案件がございますので、あらかじめご了承ください。

当社へのお問い合わせ・ご照会のお電話は、通話内容の確認のため、録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、当社におけるお客さまに関する情報の取扱いについては、ホームページ(<http://www.meijiyasuda.co.jp/>)をご覧ください。

本冊子の制作、印刷にあたって、次のような配慮をしています。

カラーユニバーサルデザインへの配慮



カラーユニバーサルデザイン認証の取得

色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいような配慮や表示を心がけました。モニターによる検証などのチェックを経て、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)から認証を取得しています。

用紙・印刷での配慮



本冊子は、環境に配慮し、FSC認証の用紙を使用しています。また、製版フィルムを使用せず有害な廃液の出ない水なし印刷方式により、生分解性に優れた植物性大豆インクを使用して印刷しています。

明治安田生命保険相互会社

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2-1-1

TEL:03-3283-8111(代表)

URL:<http://www.meijiyasuda.co.jp/>